広　告　掲　載　仕　様　書

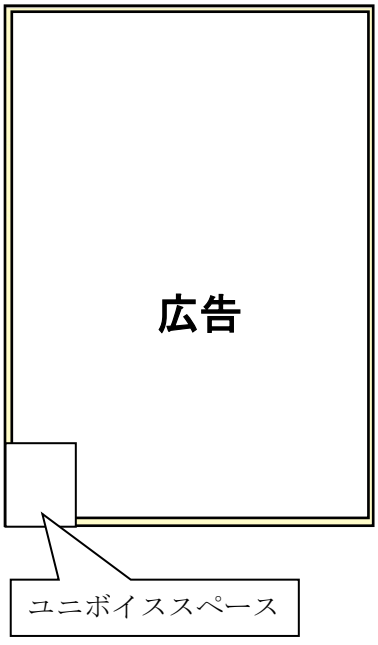
◆印刷物について

名　　称	みんなの防火・防災・救急ブック
規　　格	A4判　左開き　両面フルカラー　24 ページ（予定）
発行部数	30,000 部
発行頻度	年1回
発行日	令和9年3月（予定）
配付期間	令和9年4月～令和 10 年3月（予定）在庫無くなるまで配布 （毎年3月頃に新年度版に更新予定）
配付対象者 配布方法	＜直接配布＞ ・市内の公民館、学校などでの自主防災訓練、出前講座等の参加者 ・救命・救急講習の受講者 ＜窓口据置き＞ ・消防署、区役所、防災センター、市役所情報プラザ ＜WEB＞ ・福岡市消防局ホームページに PDF データで公開 （公開期限：新年度版更新時まで予定）
配付エリア	福岡市全域
内　　容	防火・防災・救急について、福岡市民への広報
セールス ポイント	事業所、公民館、学校等で実施する防火・防災訓練や、救命講習等のテキストとして使用しますので、市民に手渡しする機会や、目に触れる機会が多くあります。 また、音声コード（Uni-Voice）を掲載するため、視覚障がいのある方や小さな文字が見えにくくなった高齢者の方にも情報を発信することができます。 [令和7年度配布機会実績値] ・自主防災訓練・出前講座など…事業所や公民館などで約 813 回開催、約3万8千人参加 ・救命・救急講習…市内消防署などで約 1,040 回開催、約2万2千人参加 ・防災センター来館者…約6万2千人来館
発行元	消防局予防部予防課

▼表紙画像：2026.3 発行



▼裏表紙イメージ



◆広告の規格等について

広告掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料
裏表紙全面 ※ユニボイススペースを除く	縦 28.5cm×横 20cm	1(8分割可)	カラー	広告代理店1社 220,000 円 (最低予定価格)

広告を行う業種・内容	防火・防災・救急に関連した広告内容に限ります。 (広告内容に関するお問合せは、「媒体に関する問合せ先」にお願いします。) 【広告業種の例】 AED 等の救急資器材・突っ張り棒等の防災資器材・家庭用消火器等の防火資器材・耐震補強等の地震対策・火災地震保険・救急病院等の医療関係・介護用品販売・警備など 【掲載できない業種・内容】 法令に基づいた消防用設備等の設置・維持などに関する広告は掲載できません。
版下入稿締切	令和8年 12 月 23 日(水)

※ 福岡市広告事業実施要綱及び同要領を遵守して下さい。

※ 広告代理店1社による買い切りです。

※ 完全版下(データ)で入稿して下さい。

※ 広告掲載内容については事前に審査を行いますので、「福岡市広告事業実施要領」に基づき「広告掲載承認願(宣誓書)兼検査調書」を提出してください。なお、専門的な判断や確認が必要な事項は、関係機関へ確認の上「広告掲載内容確認報告書」を提出してください。また、審査の結果、修正をお願いする場合があります。

※ 原稿内に広告である旨を明記して下さい。
(最小で、縦 0.5 ㎝横1㎝の白抜き枠内に「広告」と記載し、場所はページ上方とすること。)

◆申込について

申込対象	広告代理店
申込方法	・広告申込書に押印の上、下記まで郵送又は持参して下さい。 ・福岡市競争入札参加有資格者（以下、「市登録業者」という。）は、登録番号を記入してください。市登録業者は添付書類の提出は不要です。 ・福岡市登録業者以外の方は、添付書類として、印鑑証明書（提出日前３か月以内に発行された原本）、登記事項証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、会社概要、直近の決算書、別添の調査同意書を同時に提出してください。ただし、今年度中に本市が行った他の広告公募にお申込の際に提出済の場合、添付書類の再提出は不要です。 ※福岡市登録業者以外の方で、福岡市内に本店又は支店、営業所等を有していない場合は、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの（提出日前3か月以内に発行された原本）も併せて提出してください。 ア 直接持参の場合 下記申込先に、直接持参して下さい。 イ 郵送の場合 (1)郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行うこと。 ⅰ 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可） ⅱ 総務省の認可を受けた特定信書便事業者が行う信書便で、かつ福岡市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの (2)応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類等在中」の旨を朱書きすること。 ※電子メールでの提出はできません。
申込締切	ア 直接持参の場合：令和8年 11 月6日（金） 15 時 イ 郵送の場合 ：令和8年 11 月5日（木） ＜必着＞
広告料金	最低予定価格：220,000 円（税込） 広告料金は、広告代理店から市にお支払いいただく金額（税込）で、制作費などは含まれません。 料金支払予定時期：令和9年3月頃
選定基準	・原則、最も高い広告料金をご提示いただいた広告代理店を選定します。 ・複数の代理店より最も高い広告料金をご提示いただいた場合、その代理店の中からくじにより選定します。くじを行う日時は改めてお知らせします。
申込先	財政局財産有効活用部財産活用課 担当：大熊 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 TEL 092-711-4579 ／ FAX 092-711-4833 Eメール zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp
印刷物に関する問合せ先	消防局予防部予防課 担当：阿部 〒810-8521 福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号 ℡ 092-725-6611／ FAX 092-791-2699 Eメール yobo.119@city.fukuoka.lg.jp